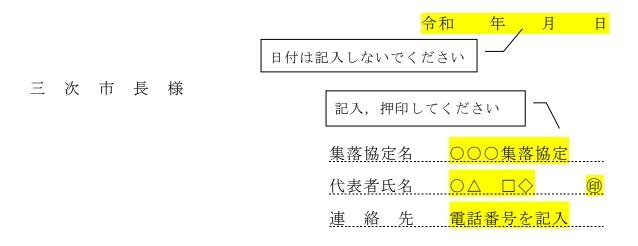
《記入例》 【様式1-1】



令和7年中山間地域等直接支払交付金収支報告書

このことについて,別紙のとおり報告します。

《記入例》1 交付金に係る支出額

支 出 項 目	支 出	¦ 額((円)	備 考
【共同取組活動分】 ア)集落の各担当者の活動に対する経費(役員報酬)		50,00	0 0	A: 30,000, B: 10,000, C: 10,000
イ) 農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の集落 マスタープランの将来像を実現するための活動に対 する経費		470,00	0 0	機関誌発行,栽培技術勉強会開催費用
ウ) 水路・農道等の維持・管理等集落の共同取組活動 に要する経費	1,	366,00	0 0	220,000 出役賃金 5,000円×1回×12人 5,000円×2回×16人 1,146,000 水路補修工事
エ)集落協定に基づき農用地の維持・管理活動を行う 者に対する経費		564,00	0 0	480,000 農業機械の購入費用 84,000 集会所の修繕
共同取組活動分 計	2,	450,00	0 0	令和7年中に支払った活動分を記入
才) 返還金		300,00	0 0	
共同取組活動分(返還金含む) 計	2,	750,00	0 0	
【個人配分】 カ)個人配分額		320,00		令和7年中に支払った個人配分額を記入
支 出 合 計 (ア〜カの計) キ)積立金+翌年繰越額	3,	070, 00		

《記入例》 2 協定参加者別細目

	協定参加者名		共同取組活動分				個人配分		考
			収入額(円)		出額(円)	配分額(円)		備	与
	A		167,500]	153,125		20,000		
	В		167,500		153,125		20,000		
	\mathbf{C}		167,500		153,125		20,000		
	D		167,500		153,125		20,000		
	${f E}$		167,500		153,125		20,000		
	\mathbf{F}		167,500		153,125		20,000		
	\mathbf{G}		167,500		153,125		20,000		
	Н		167,500		153,125		20,000		
	I		167,500		153,125		20,000		
	J		167,500		153,125		20,000		
	K		167,500		153,125		20,000		
	${f L}$		167,500		153,125		20,000		
	M		167,500		153,125		20,000		
	N		167,500		153,125		20,000		
	O		167,500	/	153,125		20,000		
	P		167,500		153,125		20,000		
	返還金		/		300,000				
様式2】協定参加者別 所得細目表の①の金額									
	様式2】協定参加者別								
<u>本年中に支払った返還金の金額</u> 様式2】協定参加者別 所得細目表の②の金額									

令和7年中山間地域等直接支払交付金収支証明書

令和7年(令和7年1月1日~令和7年12月31日)中に交付した中山間地域 等直接支払交付金について、上記の通り配分及び支出したことを証明する。

令和 年 月 日

三次市長 福 岡 誠 志

《記入例》協定参加者別所得細目表 <共同取組分から返還金を支出した場合の記入例>

(例) ○○集落 直接支払交付金総額 3,000,000円, 協定参加者16人 * 収入内訳 額 3,000,000円 共同取組分2,680,000円 ① 個人配分320,000円(20,000円×16人) ② * 支出内訳 50.000円(30,000円×1人)+(10,000円×2人) 220,000円 (5,000円×1回×12人)+(5,000円×2回×16人) 水路・農道等の維持管理費 1,146,000円 水路補修工事 集落マスタープランの将来像を実現するための経費 470,000円 機関誌発行、勉強会開催費用 480,000円 取得価格2,400,000円のコンバインを平成28年3月に購入し、5年間の分割払い(b) 会 所 の 修 84,000円 経費にならない支出 (a) 2,450,000円 * 返還金 300,000円 (本年中に共同取組活動分から支出された金額をご記入ください)

 *繰越金
 支
 出
 総
 計
)
 2,750,000円
 ⑤

 積
 立
 金
 ,
 及
 び
 繰
 越
 金
 230,000円

		収			入		必	要	経	費		
-F 17		1	2	3	4	(5)	(a)	(b)	6	7	8	9
番号	氏 名	共同取組配分額	個人配分額	役 員 手 当	収 入	共同取組活動分	必要経費に	減価償却資産	差引計	減価償却費	必要経費	所得金額
				出役賃金等	(1+2+3)	支 出 額	ならない支出	取得価額	$\{(5) - (a+b)\}$		6+7	4-8
1	A	167,500	20,000	40,000	227,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	88,347
2	В	167,500	20,000	20,000	207,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	68,347
3	С	167,500	20,000	20,000	207,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	68,347
4	D	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
5	Е	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
6	F	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
7	G	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
8	Н	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
9	Ι	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
10	J	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
11	K	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
12	L	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
13	M	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
14	N	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
15	О	167,500	20,000	15,000	202,500	153,125	5,250	30,000	117,875	21,278	139,153	63,347
16	Р	167,500	20,000	10,000	197,500	153,125	5,250	30,000	117,875	24,024	141,899	55,601
	返還金					300,000						
	(集落合計)	2,680,000	320,000	270,000	3,270,000	2,750,000	84,000	480,000	1,886,000	343,194	2,229,194	1,040,806

説	眀	事	項

①について	交付された総金額から個人配分額を引いた額を協定参加者人数で均等(または面積割)に割った額、端数が出る場合は1の位で振り分ける(個人配分を1月以降に配分する場合は、共同取組配分額=総金額-個人配分予定額)
2 "	個人配分した金額(今年中に配分した場合のみ記入(1月以降の配分の場合は0)
3 "	役員報酬、及びその他出役により得た手当等の収入額
4 "	中山間地域交付金による個人の収入
5 "	【様式1-2】の共同取組活動分合計額を協定参加者人数で均等(または面積割)に割る。返還金の項目を作成し,本年中に支出した返還金額を記入
(a) "	支出内訳の中で経費としてみれない額を協定参加人数で均等(または面積割)に割った額を記入
(b) "	支出内訳の共同購入機械費を協定参加人数で均等(または面積割)に割った額で,この部分は減価償却費として⑦で別途に経費でみるため,⑤の部分から引く
6 "	⑤の共同取組活動支出から,aの必要経費にならない支出と,bの減価償却資産取得価格を引いた額
7 "	減価償却資産の減価償却分を記入
8 "	収入にかかる必要経費の額で、⑥の差引計と⑦の減価償却費を足した額
9 "	④の収入計から、⑧の必要経費を引いた額
繰越金 "	①の共同取組配分額に算入されており,単年ごとに課税されます。前年からの繰越金が重複して課税されることはありません